高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

平成28年度に65歳以上になる方で平成27年度の住民税（市町村民税）が課税されない方は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に必要な調査同意書を提出されますようご案内します（平成27年度臨時福祉給付金の際に調査同意書を提出していただいた方は、再提出の必要はございません）。

年金生活者等支援臨時福祉給付金とは？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう支給するものです。

給付対象者

・平成28年度中に65歳以上になる方（昭和27年3月31日までにお生まれの方）

・平成27年1月1日現在　南三陸町に住民登録がある方（平成27年1月1日現在の住民登録市町村が窓口となります。）

・平成27年度の住民税（市町村民税）が課税されない方（ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。）

給付金

給付対象者1人につき30，000円（1回のみ給付）

申請手続き

・前回の平成27年度臨時福祉給付金受付の際に調査同意書の提出がなかった方には再度、同意書を送付いたしますので、同意書を提出頂き、課税情報等調査を行います。

※同意書の提出がなかった場合には、事前の課税情報等調査を行うことができないため、給付を受けることができる方であっても、事前の申請書送付等の個別案内ができませんので、ご注意願います。

※前回の平成27年度臨時福祉給付金の課税状況調査の際、同意書を提出いただいた方のうち、対象者には申請書を順次送付いたします。

・今回の給付金の申請が必要と思われる方には、給付金申請受付開始時にあわせて申請書を送付します。

・今後の広報で受付期間や申請窓口などをご案内しますので、案内に従って期間内に申請してください。

注意事項

・町では、給付金に関し、電話による個人情報（銀行口座等）の問い合わせは行っておりません。不審な電話等がありましたら、最寄りの警察署等に通報してください。

・申請期間などは、各市区町村により異なりますので、南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村に問い合わせください。

◇問い合わせ

保健福祉課社会福祉係
「臨時福祉給付金」窓口
☎46-2601
厚生労働省「給付金」専用ダイヤル
☎0570-037-192

国民年金の保険料が変わります

4月分より、国民年金保険料が変わります。平成28年度は前年度より670円引き上げられた**月額16,260円**となります。なお、付加保険料（月額400円）は変更ありません。

4月中に日本年金機構より1年間の納付書が入った「国民年金納付案内書」が送付されますので、保険料は納付期限までに納めてください。

口座振替を利用している方には送付されません。現在継続申請による全額免除・若年者納付猶予に該当していて、今年の7月以降に継続に該当しなくなった方には7月に送付されます。

国民年金の保険料は、支払いの方法によって割引になる制度がありますので詳しくは石巻年金事務所に問い合わせください。

〈次回の年金相談会〉 ※今年度から相談は予約制になります。

◇日　時　5月11日（水）　午前10時から午後3時30分
◇場　所　役場1階相談室
◇予約先　石巻年金事務所　☎0225-22-5115
◇主な相談内容
・年金に関する相談や手続き（老齢年金・遺族年金等）再交付申請等
・年金記録や「年金定期便」に関する相談等
◇持参するもの
年金手帳、年金証書、国民年金保険料納付書等**基礎年金番号がわかるもの。**代理人の場合には委任状と運転免許証等本人確認ができる書類が必要です。

問い合わせ　石巻年金事務所　☎0225-22-5118
町民税務課戸籍住民係　☎46-1373

平成28年度 農作業標準賃金について

農業委員会では、下記のとおり平成28年度の農作業標準賃金を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。
また、農地の貸し借りをする場合の目安として賃借料も設定しましたので、ご覧ください。

平成28年度南三陸町農作業標準賃金協定表

1．農作業賃金　　6,000円　※実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。

2．賃耕・田植・刈取料金（10アール当たり）

種別	料金	種別	料金
水田耕転料	6,500円	畑地耕転料	6,000円
水田代かき	7,000円	コンバイン刈取	17,000円
同耕転代かき料	12,000円	水田・畑地プラウ	7,000円
バインダーによる稲刈料	7,000円	マニアスプレッター（堆肥なし）	3,500円
機械田植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱育苗代（無処理苗）1箱	680円

※バインダー・コンバインによる稲刈は結束紐代を含まない。

3．脱穀調整その他料金

種別	料金	種別	料金
稲脱穀料（ハーベスター）10アール当たり	7,500円	精米料（30kg当たり）	400円
堆肥　1t当たり（堆肥舎渡し）	3,000円	米乾燥料（60kg）	900円（半乾）600円
堆肥・ワラ交換の場合の割合	堆肥 2トン　ワラ 10アール	籾すり料（仕上り30kg当たり）	400円
防除（薬剤別）（10アール当たり）	1,000円	色彩選別（1袋30kg）（1回処理）	400円
		ベーラー（10アール当たり）	4,000円

（注）1．農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
2．本表の標準額は、各農業機関と協議の上定めたもので、お知らせしています。
3．農作業賃金は、田植・水田除草・稲刈・畑作業等の一般作業を指します。
4．圃場の条件、作業の内容等により通常と異なる場合は両者協議のうえ、決めてください。

賃借料情報

【平成28年度適用】（10aあたり）

区分	参考額
田	10,000円
畑	7,000円

※農地の状況等により貸し主と借り主で相談のうえ、決定してください。

問い合わせ　農業委員会　☎46-1378

町職員人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。
※（　）内は前所属

【南三陸病院】

○3月1日付
退職　**菅原まつゑ**（病棟勤務室看護師）

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:3月1日(火)から3月10日(木)まで

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.054	志津川中学校	0.056
志津川小学校	0.068	歌津中学校	0.053
戸倉小学校	0.070	志津川保育所	0.076
入谷小学校	0.061	伊里前保育所	0.063
伊里前小学校	0.068	名足保育園	0.058
名足小学校	0.061		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ　環境対策課環境政策係　☎46-5528